

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 月 日

豊田市長殿



提出者 444-8525

住 所 愛知県刈谷市相生町三丁目3番地

氏 名 アイシン開発株式会社

取締役社長 前沼 聰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0566-27-8700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アイシン開発株式会社
事業場の所在地	刈谷市相生町三丁目3番地（豊田市各現場）
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

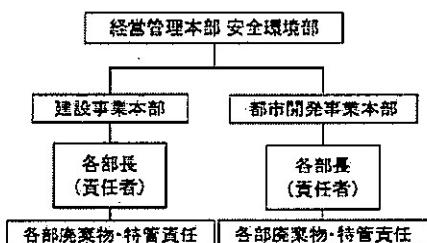
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	269億3,100万円
③ 従業員数	350人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類→再生処理業者に委託し、再生碎石として再資源化・木くず→再生処理業者に委託し、チップとして再資源化・混合物→最終処分業者に委託し、埋立処分・汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後埋立処分・廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、破碎後原料として再資源化・金属くず→中間処理業者に委託し、破碎、圧縮し、材料として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- ・廃棄物責任者は、廃棄物の削減・適正な管理及び処理等全般を管理する。
- ・各部及びプロジェクト（現場）に建設系廃棄物責任者を定めて、廃棄物の分別と廃棄物量及びマニュフェストの管理を実施し、関係者への指導を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・現場設置コンテナに紙くず（ダンボールを含む）として廃棄		
	・サイディングボードを現場で切断した後に端材として廃棄		
	・木くずの再利用（チップ化して法面保護等に利用）		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・ダンボールは有価物として再利用 ・サイディングのメーカーに端材が出ないような工場加工を要望する ・金属を有価物として再利用 ・梱包材の簡素化			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず、廃プラスチック類、紙くず、石膏ボード、木くずは、それぞれに分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・適正分別の現場啓発

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実績予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
② 計画	(これまでに実施した取組) ・中間処理なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・中間処理予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) ・実績なし			
② 計画		【目標】	
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・実績予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	別紙通り
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者の優先使用促進 ・委託先処理業者には、定期的に実施確認を実施する ・委託先の与信調査			

(第5面)

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙通り
②計画	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者の優先使用促進 ・委託先処理業者には、定期的に実施確認を実施する ・委託先の与信調査 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】 産業廃棄物処理計画書 表

現狀 [前年度(令和4年度) 次第]

医療機関の処理の変化に関する事項									
医療機関の種類	排出量	自ら行う医療機関の中间処理			自ら行う医療機関の中间処理			自ら行う医療機関の中间処理の相違部分	
		①現状	②計画	③現状	④計画	⑤現状	⑥計画	⑦現状	⑧計画
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コンビニエンスストア	5,351.8	5,244.7	5,351.8	5,244.7	5,351.8	5,244.7	5,351.8	5,244.7	5,351.8
コンビニエンスストア	1,741.8	1,706.9	1,741.8	1,706.9	1,741.8	1,706.9	1,741.8	1,706.9	1,741.8
その他(駄菓子屋)	138.8	135.0	138.8	135.0	138.8	135.0	138.8	135.0	138.8
駄菓子屋	24.5	24.0	24.5	24.0	24.5	24.0	24.5	24.0	24.5
その他(スポーツジム)	45.8	44.9	45.8	44.9	45.8	44.9	45.8	44.9	45.8
その他(飲食店)	20.2	28.6	20.2	28.6	29.2	28.6	29.2	28.6	29.2
合計(飲食店)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
その他(住居)	878.8	861.2	878.8	861.2	878.8	861.2	878.8	861.2	878.8
その他(住居)	14.6	14.3	14.6	14.3	14.6	14.3	14.6	14.3	14.6
その他(木工)	157.5	154.3	157.5	154.3	157.5	154.3	157.5	154.3	157.5
その他(木工)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
駄菓子屋	21.4	21.0	21.4	21.0	21.4	21.0	21.4	21.0	21.4
会社(管理部門)	90.2	88.4	90.2	88.4	90.2	88.4	90.2	88.4	90.2
会社(販売部門)	21.2	20.8	21.2	20.8	21.2	20.8	21.2	20.8	21.2
水銀・電池等	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
水銀・電池等	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
その他(資源)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他(資源)	427.2	418.6	427.2	418.6	427.2	418.6	427.2	418.6	427.2
その他(資源)	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4
資源(資源)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
資源(資源)	4.2	4.1	4.2	4.1	4.2	4.1	4.2	4.1	4.2
合計	8,950.1	8,771.1	8,950.1	8,771.1	8,950.1	8,771.1	8,950.1	8,771.1	8,950.1